

令和6年能登半島地震における 富山県の対応及び復旧・復興に向けて

富山県危機管理局

1 はじめに

この度の地震によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

2 被害状況等

令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震は、マグニチュード7.6で、最大震度7は石川県輪島市、志賀町で記録しました。富山県内では、6市1村で観測史上初め

て震度5強を記録するなど、15市町村全てで大きな揺れが発生しました。

本県では死者や行方不明者はいませんが、54名の負傷者がおられ、そのうち13名の方が重傷となっています。

住家被害は、（7月末現在）21,273件発生しており、そのうち全壊が255件、半壊が783件、一部損壊が20,174件となっています。市町村別では、今回の地震で被害の最も大きかった氷見市で6,473件の被害があり、うち全壊は229件、半壊488件となっています。



倒壊した家屋



崩落した道路

3 初動対応等

(1) 災害対策本部の設置等

富山県では、震度5強を観測した同時刻（16時10分）に県の災害対策本部を速やかに立ち上げ、災害対応職員として想定していた約900名に対し、9割以上の843名の県職員が

参集し、知事、副知事や各部局長、参集職員で初動対応にあたりました。

まず、県内の15市町村から被害状況と支援ニーズを聞き取るとともに、内閣府と調整のうえ、13市町村への災害救助法の適用を即時決定しました。さらに、自衛隊に災害派遣要請も行いました。

発災同日の21時に第1回災害対策本部員会議を開催し、県庁内の各部署や气象台、自衛隊、電力会社などの関係機関から被害や対応状況について確認をしました。

県内市町村から供給要請のあった水や非常食、毛布、おむつ、段ボールベットなどの防寒・衛生物品等について、県の備蓄物資のほか、民間企業との協定等に基づく流通備蓄も活用し、県トラック協会等にも応援いただき速やかに市町村に搬送しました。

また、職員も多く被災し、避難所運営の人員不足が見込まれた氷見市には県内市町村と調整し、翌日の2日から応援職員を派遣しました。さらに、他の市町村にも県職員や県内市町村職員を派遣し、罹災証明書の受付や発行などの業務を支援しました。

（2）「被災者支援パッケージ」の取りまとめ

1月4日には、一刻も早く被災された方々の力となれるよう、「被災者支援パッケージ」を取りまとめました。このパッケージは、支援メニューと担当窓口を一覧化したものであり、例えば、被災者の生活確保に関する支援メニューは、知事見舞金の支給、生活福祉資金貸付、県営住宅の一時提供など多岐にわたる支援メニューを記載しています。このほか、長期間の避難生活を行っている方へホテル・旅館等の活用を案内したり、中小企業や働く方、農林漁業者に対する支援など多岐にわたる支援メニューを記載しています。

4 石川県への支援

富山県は被災県でもありますが、被害が甚大な石川県に積極的に支援を行っています。

（1）緊急対応

緊急消防援助隊の富山県大隊に対し、1月8日に消防庁から出動指示があり、珠洲市に出動しました。1月10日から22日までの間に延べ281名の隊員が活動し48名の救急搬送を行いました。



緊急消防援助隊による捜索活動

（2）医療保健福祉の支援

富山県DMAT（災害派遣医療）、DHEAT（災害時健康危機管理）、DPAT（災害派遣精神医療）、DWAT（災害派遣福祉）のそれぞれのチームを石川県に派遣し、1月2日から3月16日まで活動したほか、介護職員や看護師、獣医師も派遣しています。

（3）広域避難者等の受入れ

富山県は、石川県が設置した「2次避難所運営事務局コールセンター」等を経由してホテル・旅館等へ避難者を受け入れており、1月3日からの累計は673名となっています。なお、富山県の受入れ者数は、ピーク時には石川県の広域避難者の8割を占めていたことがあります。

このほか、1月2日からドクターヘリによる石川県からの患者を23名受け入れていました。

5 「復旧・復興ロードマップ」の策定

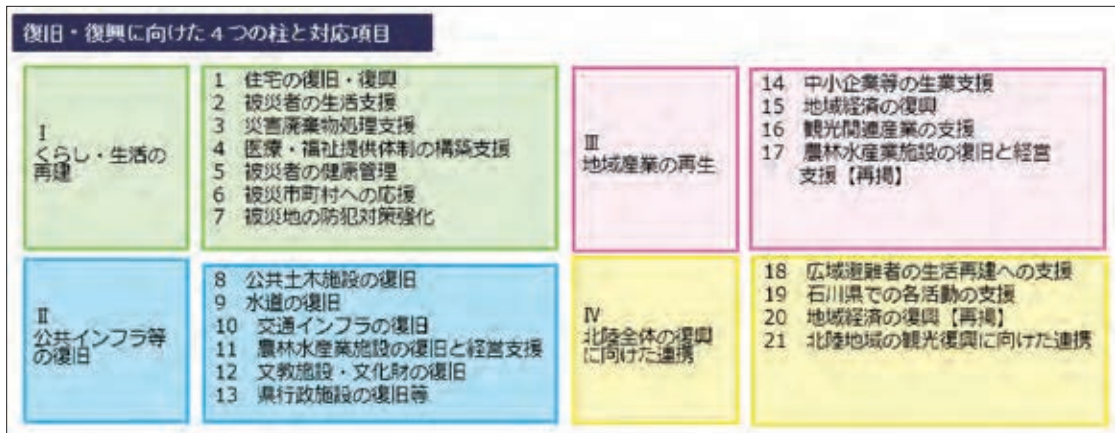
今回の能登半島地震による県内被害は、甚大かつ多岐にわたっており、一刻も早い復旧・復興に向けて、ロードマップ策定を通じて取組みの全体像や時間軸を「見える化」することで、県民や県内事業者の安心な暮らしや事業活動の取組みを後押ししていきます。

ロードマップの策定・実行にあたっては、

被災現場の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時アップデートすることを大前提とし、①県庁一丸となってスピード感を最優先に取り組むこと、②復旧・復興の各フェーズ毎、機動的・弾力的に対応すること、③国や市町村、関係機関等とワンチームとなって連携すること、④富山県の強靱化と中長期的な発

展、ウェルビーイングの向上へと結びつけること、⑤そして、富山県のいち早い復旧・復興によって北陸エリア全体の復興につなげます。

ロードマップは、令和8年度までの概ね3年間の取り組みを示し、今後の必要な対応についても継続して取り組んでいきます。



6 宅地液状化対策

今回の能登半島地震で、氷見市、高岡市、射水市、富山市、滑川市で「液状化」による大きな被害が発生し、富山県にとって初めての経験でした。

本県では建築関係団体と連携して、1月中旬から被災者向けの「被災住宅相談所」を被災の大きかった氷見市や高岡市で設置し、2月中旬まで、約1,000件程度の相談対応を行いました。また、2月下旬には「液状化被害に関わる家屋復旧対策セミナー」を開催し、液状化被害についての周知に努めています。

さらに、国・県・市による合同の勉強会をこれまで3回開催し、国の「宅地液状化防止事業」の勉強や熊本県などの先進事例を研究することにより、被災各市においての液状化対策の検討を促進しています。

また、本県から国の制度の弾力的な運用や

支援拡充について要望を行ったところ、国の宅地液状化防止事業での地震に係る補助率の引上げや効果促進事業の創設のほか、被災住宅耐震改修支援制度の弾力的な運用、液状化対策に資する県や市の単独事業に対する特別交付税による財政的な支援などをいただきました。

そして、これらの支援制度を被災者向けに理解いただくため、「住宅・宅地復旧パンフレット」を6月末に作成しました。

7 災害対応の検証

1月1日に発災して災害対応にあたりましたが、富山県の災害対応について検証が必要と考えています。さらに、今回、津波警報が出たことから多くの方が避難し渋滞が発生する事態となり、このことについても検証が必要となっています。

そこで、人流データの分析と県民アンケー

トを実施し、有識者を含む検証会議を開催し検証を進めています。

（1）人流データの分析

携帯電話の位置情報に基づき、元日の地震発生後の人流データを分析し、適切な行動がとられていたのかを検証することになっています。人流データは、発災当日の1時間毎の人口分布、これは年代別、居住地別に把握できますが、1時間毎の人口の移動状況を確認し、当日どのような行動をされたかを明らかにし、そしてその行動が津波から避難する行動として適切だったのか、避難しなくてもよい方が避難したのではないかとということを検証します。

（2）県民アンケートの実施

富山県内3,000人を対象に50問の設問からなる「令和6年能登半島地震に係る県民アンケート調査」を郵送し、8月末までに取りまとめを行います。

設問は、地震発生時の避難の有無、避難した場合の移動手段（徒歩、車）、避難するときに思ったことや困ったことなどを回答していただきます。さらに、避難所の様子や災害への備えなどについて回答していただき、地震発生時の避難行動や防災意識の変化などについて確認することになっています。

（3）災害対応検証会議の開催

本県の災害対応を検証し、富山県地域防災計画等に反映することにより防災体制の強化充実を図ることを目的に、防災の専門家などの学識経験者5名と被災した県内自治体職員5名の計10名の委員による「災害対応検証会議」を設置しています。

検証のポイントは、①今回の災害における経験・教訓を今後の災害に活かす、②石川県で課題となったことも、富山県の今後の対応に活かせるものは検証する、③災害対応に有効なデジタル技術の活用にも着目して検証する、ことにしています。

5月28日に第1回の会議を開催して14の検証項目を定め、7月3日に第2回検証会議を開催し、14ある検証項目のうち、4つ、①情報収集・伝達、②広報活動、⑦災害対策本部の体制・運営、⑧県・市町村・関係機関の連携について検証を行いました。

これまでの検証会議では、県、市町村、関係機関が一元的に災害情報を共有できるシステムの構築や発災時に県から被災市町村に職員を派遣し、情報収集を行うリエゾン体制の整備について意見をいただいています。

【14の検証項目】

- ① 情報収集、伝達、② 広報活動、③ 避難行動、④ 避難所開設・運営、⑤ 物資の備蓄・支援、⑥ 飲料水・生活水の確保、⑦ 災害対策本部の体制・運営、⑧ 県・市町村・関係機関の連携、⑨ ボランティア、⑩ 災害廃棄物、⑪ 事前の備え（住民啓発・上下水道・住宅耐震化・液状化対策等）、⑫ 孤立集落対策、⑬ 道路啓開計画、⑭ 行政の経験蓄積・共有

8 おわりに

災害対応検証会議は、残りの検証項目を検証したのち、11月に報告書の取りまとめを予定しています。今後、検証結果に人流データの分析及び県民アンケートの結果も踏まえ、富山県地域防災計画や各種マニュアルと実際の対応等について総点検し、必要に応じ各種計画やマニュアルの見直しを行うことにしています。

今般の震災をしっかりと振り返り、その教訓を生かして、富山県全体の地域防災力を充実・強化し、これまでの「災害の少ない県」から「たとえ災害が起きても被害の少ない県」を目指して取り組んでまいります。